

令和7年4月1日

社会福祉法人茨城補成会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：男性労働者の育児休業等の取得率を50%以上にする。

<対策>

- 令和7年4月～ ヒアリングにより、取得阻害要因を把握・分析
- 令和7年10月～ 男性育休に関する制度の再周知（就業規則、パンフ配布、朝礼等）
- 令和8年4月～ 各部門の育休取得率を分析し、課題点の抽出と解決
- 令和12年1月～ 取組成果をまとめ、最終評価と次期行動計画の策定

目標2：年次有給休暇の平均取得率を70%以上に引き上げる。

<対策>

- 令和7年4月～ 各部門の年次有給休暇取得状況を定期集計・分析
- 令和7年10月～ 有給取得促進に関する方針の周知（朝礼・イントラネット等）
- 令和10年4月～ 取組状況の中間評価と改善策の検討
- 令和12年1月～ 取組成果をまとめ、最終評価と次期行動計画の策定

目標3：男女とも平均勤続年数を10年以上にする。

<対策>

- 令和7年4月～ 男女別の平均勤続年数を分析し、退職理由や傾向を把握
- 令和7年10月～ 継続就業を促進するための定期フォローアップ面談を導入
- 令和8年4月～ 出産・育児・介護等による離職防止のための両立支援制度の促進
- 令和10年4月～ 年代別キャリア研修を実施し、中堅層のキャリア継続支援を強化
- 令和12年1月～ 平均勤続年数の推移を確認し、取組成果の総括と次期計画の策定